

## 新型コロナウイルス対策経営継続支援事業

### ■申請書類

- ①新型コロナウイルス対策経営継続支援事業補助金（業種拡大）交付申請書  
 ※申請書は、今月号広報折り込みチラシ、または町ホームページからダウンロードしてご使用ください。インターネット環境がない場合などはお問い合わせください。
- ②申請書以外の必要書類は下記のとおり

区分	必要書類
法人	1. 直近の法人税確定申告書などの写し ①確定申告書別表一 ②法人事業概況説明書
	2. 令和2年の売り上げ減少月の売り上げが確認できる書類
	3. 上記と同月の令和元年の売り上げが確認できる書類 ※令和元年7月以降創業した方については、創業した月から令和元年12月までの売り上げが確認できる書類
	4. 振り込み口座の確認できる通帳の写し（通帳の表紙および1、2ページ）
個人	1. 令和元年分所得税確定申告書などの写し ①青色申告の場合：確定申告書第一表、青色申告決算書 ②白色申告の場合：確定申告書第一表、収支内訳書（一般用）
	2. 令和2年の売り上げ減少月の売り上げが確認できる書類
	3. 上記と同月の令和元年の売り上げが確認できる書類 ※令和元年7月以降創業した方については、創業した月から令和元年12月までの売り上げが確認できる書類
	4. 振り込み口座の確認できる通帳の写し（通帳の表紙および1、2ページ）

### ■その他（留意事項）

- 令和2年2月から6月までの売り上げについては、後日行う確定申告などとの整合性にご留意ください
- 今回の補助金については、税法上、課税対象となることから、確定申告などの際には収入として計上が必要になります

### ■問合せ・提出先

〒099-1498 訓子府町東町398番地 訓子府町役場元気なまちづくり推進室（☎33-5008）

## （業種拡大）補助金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症により、経済的に大きく影響を受けた事業者に対して、経営を維持するため助成を行います。

### ■補助対象者（①および②のいずれかに該当し、かつ③～⑥の全てに該当する者）

- ①本町で農業以外の事業を行う中小企業者など（中小企業法第2条に規定する中小企業者、小規模企業者、個人事業者）
- ②社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人
- ③令和元年12月31日以前から事業を行っている方
- ④法人は本町に法人登記がある方、個人は本町に住所を有し、本町を拠点に事業を行っており、令和元年分の所得税確定申告をしている方。ただし、次のいずれかに該当する方は除く  
 ア 令和元年分事業収入が全収入の3分の2を超えていない方  
 イ 令和2年度住民税において、他の者の被扶養者になっている方
- ⑤令和2年2月から6月までのいずれか1か月の売り上げが、前年同月と比較し20%以上減少した方。ただし、令和元年7月以降創業した方については、令和2年2月から6月までのいずれか1か月の売り上げが、令和元年中の売り上げを営業した月数で除した額と比較し、20%以上減少していること。特定非営利活動法人の売り上げは、法人の事業活動によって得られた収入となります
- ⑥今後も事業を継続する方

※先に支給された飲食業、宿泊業および観光業を対象とした「経営継続支援事業補助金」を受けた事業者も補助対象者の要件を満たせば対象となります。

### ■補助額

令和2年2月から6月までのいずれか1か月の売り上げを前年同月と比較し、最も減少割合の大きかった月のその割合に応じて、補助金を支給します。

	減少割合 40%以上	30%以上	20%以上
個人	40万円	30万円	20万円
法人	50万円	40万円	30万円

※一事業者が複数の事業を行っている場合も1件分のみとなります。

### ■申請期限

8月31日(月)まで

### ■支給決定

書類審査後、申請者に補助金支給の可否について決定通知書を郵送します

### ■支給方法

補助金を指定口座に振り込みます

## 令和2年度自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所（☎23-6826）

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日（1次）
航空学生（海・空）	海：18～23歳未満 空：18～21歳未満	7月1日(水)～9月10日(木)	9月20日(日)
一般曹候補生			9月18日(金)～20日(日)
自衛官候補生	男子	年間を通じて	9月25日(金)～27日(日)：美幌、釧路 9月28日(月)～30日(水)：帯広
	女子		

## 集団乳がん検診を実施

○とき 8月3日(月)

受付時間 7時～（午前中のみ実施）

※受け付け時の混雑を防ぐため、時間差で呼び出しを行います。

○ところ 総合福祉センター多目的研修室

○対象 今年度に40歳以上の女性（ただ

し、昨年乳がん検診を受診された方は、対象外となりますのでご遠慮ください）

○料金 乳がん検診（マンモグラフィ）

・40～49歳 1,300円

・50歳以上 1,100円

○申込み 福祉保健課健康増進係

■問合せ 福祉保健課健康増進係（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）